

平成27・28年度 入札参加資格審査申請追加募集について

町が発注する建設工事や物品納入・業務委託などについては、あらかじめ入札参加資格審査申請を受け付け、審査の結果に基づき工事の種類や金額・物品の種類・委託業務の内容などに応じて入札参加者を決めることになっています。

平成27・28年度入札参加資格審査申請の追加募集を行います。平成28年度に町が発注する建設工事、建設コンサルタント、物品納入・業務委託などの競争入札に参加を希望する方は入札参加資格審査申請書を提出してください。

申請受付期間

平成28年1月4日(月)から
平成28年2月29日(月)まで

※受付終了期日が近づきますと大変混み合います。早めの申請にご協力をお願いします。

申請方法

A4版ファイル綴じ(色の指定なし)で持参または郵送

資格有効期間(1年間)

平成28年6月1日から
平成29年5月31日まで

提出書類

〔建設工事等〕

①建設工事

○長野県申請事業者

- 長野県申請業者用「平成27・28年度建設工事入札参加資格申請書」(町長宛て)
- 町税の納税証明書(御代田町に納税義務のある場合)
- 委任状または社内規則(主たる営業所以外の営業所においても競争入札に参加しようとする場合に限る)

○長野県未申請事業者

- 町長宛ての申請書
- 経営規模等評価結果通知総合評定値通知書(写)(これの提出)

出がないと受け付けできません

●建設業許可証明書(写)

●商業登記簿謄本
(法人業者に限る)

●身分証明書

(町外の個人事業者に限る)

●委任状または社内規則

(主たる営業所以外の営業所においても競争入札に参加しようとする場合に限る)

●営業所一覧表

●直前2年間の各営業年度における工事経歴書(主要なもの)

●技術者経歴書

●国税の納税証明書(写)

●法人事業者：納税証明書

●その3の3

●個人事業者：納税証明書

●その3の2

●都道府県税納税証明書(写)

●市区町村税納税証明書(写)

●財務諸表

●提出書類確認表(建設工事)

②建設コンサルタント等

○長野県申請事業者

●長野県申請業者用「平成27・28年度建設コンサルタント等入札参加資格申請書」

(町長宛て)

●町税の納税証明書

(御代田町に納税義務のある場合)

●委任状または社内規則

(主たる営業所以外の営業所においても競争入札に参加しようとする場合に限る)

○長野県未申請事業者

●町長宛ての申請書

●営業許可認可等の証明書(写)

●商業登記簿謄本

(法人業者に限る)

●身分証明書

(町外の個人事業者に限る)

●委任状または社内規則

(主たる営業所以外の営業所においても競争入札に参加しようとする場合に限る)

●営業所一覧表

●直前2年間の各営業年度における業務経歴書

●技術者経歴書

●国税の納税証明書(写)

●法人事業者：納税証明書

●その3の3

●個人事業者：納税証明書

●その3の2

●都道府県税納税証明書(写)

●市区町村税納税証明書(写)

●財務諸表

●提出書類確認表

(建設コンサルタント用)

〔物品の供給等〕

●競争入札参加願

●営業概要書

●代理店・特約店証明(写)

●商業登記簿謄本

(法人業者に限る)

●身分証明書

(町外の個人事業者に限る)

●委任状または社内規則

(主たる営業所以外の営業所においても競争入札に参加しようとする場合に限る)

●国税の納税証明書(写)

●法人事業者：納税証明書

●その3の3

●個人事業者：納税証明書

●その3の2

●都道府県税納税証明書(写)

●市区町村税納税証明書(写)

●営業許可認可等の証明書(写)

(法令に基づいて得た許可認可等の証明書)

●営業実績書(主要なもの)

●提出書類確認表

(物品の供給・業務の委託等)

〔様式について〕

各申請書の様式は町ホームページからダウンロードできます。(ホーム)↓町政・財政↓財政↓入札参加資格審査申請について

提出先・問い合わせ先

御代田町大字

御代田2464-2

企画財政課財政係

(内線52・54)

小規模工事・物品等受注希望者登録の申請を受け付けます

町が発注する小規模な工事や物品の買い入れ・役務の提供の受注希望者登録申請の受け付けを行います。
平成28年度に町が発注する工事・物品等の受注を希望する方は、受注希望者登録申請書を提出してください。

申請受付期間

企画財政課にて随時受け付けます。

申請ができる方

- 次の条件をすべて満たしている方
- 御代田町内に主たる事業所を有する方
- 町税の滞納がない方
- 次のいずれにも該当しない方
- 御代田町の入札参加資格者名簿に登録されている方
- 希望業種を履行するために必要な資格・許可を有しない方
- その他、公共発注の相手方として不適当な方

登録後の取り扱い

本審査を通過した方は名簿に登録され、小規模業務見積りの指名業者となる資格を有します。

※指名や契約を約束するもの

ではありません。

契約方法は、原則として複数の指名業者との見積り競争により、最も低価格の見積書を提出した方と契約することとなります。

見積り業者に指名された場合、辞退することもできますが、その際は辞退届の提出が必要となります。

小規模案件の範囲は次のとおりです。

【建設工事(修繕)】

予定価格130万円以下

【物品等】

ア. 物品の買い入れ

予定価格80万円以下

イ. 役務の提供

予定価格50万円以下

※登録できる業種は5種類までです。

資格有効期間(1年間)

平成28年4月1日から

平成29年3月31日まで

申請方法

持参または郵送

提出書類

【小規模工事・修繕】

- 小規模工事・修繕受注希望者登録申請書(町長宛て)
- 商業登記簿謄本の写し

(法人の場合)

- 町税の納税証明書の写し

【小規模な物品購入・役務の提供】

- 小規模物品等受注希望者登録申請書(町長宛て)
- 希望する業種を行うための必要な資格・免許などの写し
- 商業登記簿謄本の写し

(法人の場合)

- 町税の納税証明書の写し

【様式について】

各申請書の様式は町ホームページからダウンロードできます。(ホーム→町政・財政→財政↓入札参加資格審査申請について)

提出先 問い合わせ先

企画財政課 財政係

(内線52・54)

町の財政状況をお知らせします 4~9月末までの

財政状況

一般会計の予算総額は、当初予算に4回の補正を加え、総額67億6,898万円となり、昨年の同じ時期に比べ3,133万円の減となりました。

また、特定の事業を行うための特別会計は、補正予算を加えた9会計の合計が41億7,427万円となりました。

一般会計予算の執行状況は、予算の51.1%が収入済み、33.1%が執行済みとなっています。

各会計の執行状況

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	67億6,898万円	34億5,624万円	51.1%	22億4,068万円	33.1%
特別会計合計	41億7,427万円	16億3,530万円	39.2%	15億8,632万円	38.0%
住宅新築資金貸付事業	685万円	60万円	8.8%	337万円	49.2%
小沼地区財産管理	367万円	50万円	13.6%	9万円	2.4%
国民健康保険	21億953万円	9億6,738万円	45.9%	8億130万円	38.0%
公共下水道事業	7億199万円	1億5,577万円	22.2%	3億1,390万円	44.7%
御代田財産区	1,277万円	102万円	8.0%	127万円	10.0%
介護保険事業	11億6,722万円	4億5,694万円	39.1%	3億9,494万円	33.8%
農業集落排水事業	3,500万円	527万円	15.0%	1,016万円	29.0%
個別排水処理施設整備	1,308万円	398万円	30.5%	429万円	32.8%
後期高齢者医療	1億2,416万円	4,384万円	35.3%	5,700万円	45.9%

問い合わせ先 企画財政課 財政係(内線54)